



国空環第31号
平成28年7月28日

大田区長 松原 忠義 殿

国土交通省航空局
航空ネットワーク部長 和田 浩



羽田空港の機能強化に係る要望への回答について

平成28年6月16日付で提出いただいた貴区要望については、地元の声を踏まえた要望として大変重く受け止めております。

羽田空港の機能強化については、平成28年7月28日に、「第4回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」が開催され、国土交通省より、これまでの自治体要望や住民意見を踏まえた「環境影響等に配慮した方策」を関係自治体にお示ししました。併せて、施設整備や環境対策のための予算措置のほか、引き続きの住民の方々への丁寧な情報提供、同方策の実施に向けた検討など、更なる対応を進めていくことを参加自治体と確認したところです。これを踏まえつつ、貴区要望について、以下のとおり回答いたします。

1. 騒音影響の軽減

B滑走路から出来る限り騒音影響を小さくする方策として、以下の方策を講じる。

(1) 低騒音機の使用促進

低騒音機の導入を促進するため、羽田空港の国際線着陸料について航空機の重量と騒音の要素を組み合わせた料金体系への見直しを行う。

(2) 運用方法の工夫（便数の調整等）

新たな滑走路運用に係る使用便数の調整により、B滑走路からの出発機の便数を削減する（1時間あたりの便数を当初提案の24便から20便に削減する）。なお、運用は南風時のみ（全体約4割に相当）、15時から19時のうち3時間を目途（開始から終了までの目安）とする。

(3) 将来の技術進歩

技術の進歩に応じた騒音影響の軽減に取り組む。

(4) 新たな飛行経路におけるゴーアラウンド（着陸やり直し）経路

今後の検討に応じ適切に情報提供を行う。なお、貴区市街地上空に同経路を設定することは想定され難い。

(5) 騒音測定の充実

騒音測定局の再配置やホームページの充実等を行い、新飛行経路の騒音影響に関する監視及び情報提供を行う。

2. 安全確保

安全確保のため、以下の方策を講じる。

(1) 安全対策の徹底

外国航空機を含め、航空機の安全な運航を確保するため、空港での抜き打ち監査、航空会社への是正指導等により、安全監督に引き続き万全を尽くす。また、乗り入れ航空会社に対し、安全対策の徹底を改めて要請する。

(2) 落下物対策の強化

航空会社に対して、点検・整備の徹底を指導する、国の職員によるチェック体制を強化する等、引き続き未然防止に万全を尽くす。

3. 現行課題への対応

現行課題への対応は最優先であることから、貴区要望を踏まえ、以下の方策を講じる。

(1) A滑走路北向き離陸左旋回の廃止

平成22年5月14日付け『D滑走路供用後の東京国際空港の運用について』を踏まえ、機能強化の本格実施に先立って、廃止を行う。

(2) ヘリコプターによる騒音影響の改善

空港側を通る運用を再徹底する。また、特に深夜早朝時間帯については、現行経路から空港上空を通る経路に出発・離陸経路を変更する。